

各種相談のご案内

場所：市民相談室・消費生活センター

市民相談		
相談項目	日時	相談員
市民生活相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00	市民生活相談員
女性の悩みごと相談	※市民生活相談は15:45まで 電話：33-4452	女性相談支援員
ひとり親家庭自立支援相談		母子・父子自立支援員
消費生活相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00 毎月第1・第3木曜日 9:00～19:00 電話：33-4162	消費生活相談員
定期相談 ※相談日を必ず確認ください		
弁護士法律相談 (予約制、定数各10組)	毎月第2金曜日、第4金曜日 10:00～16:00	弁護士
	予約：市民活動政策課 月初めの市役所開庁日(8:30～)受付開始	
多重債務相談	毎月第1月曜日 9:00～16:00	消費生活相談員
人権・心配ごと相談	毎月第1金曜日 10:00～15:00	人権擁護委員
司法書士法律相談	毎月第2月曜日 10:00～12:00 ※祝日と重なった場合は、翌週に開催	司法書士
行政なんでも相談	毎月第2火曜日、第4火曜日 9:00～12:00	行政相談委員
遺言相談	毎月第2水曜日 9:30～11:30	公証人
建築相談	毎月第2木曜日 13:00～15:00	建築士
社会保険労務・労働相談	毎月第3火曜日 10:00～12:00	社会保険労務士
税務相談	毎月第3水曜日 10:00～12:00	税理士
身体障がい者相談	毎月第3木曜日 10:00～15:00	身体障害者相談員
成年後見制度相談	毎月第3金曜日 10:00～12:00	司法書士
入管問題相談	2月・5月・8月・11月の第3火曜日 13:00～15:00	行政書士
※「手話通訳者」・「外国語通訳者」を配置しています		
手話通訳者	毎週月曜日 13:00～15:00 毎週水曜日 9:00～12:00	市役所本庁1階 総合案内所内
母国語交流員	【英語・タガログ語】 第1・3火曜日 【中国語】 第2・4火曜日 9:00～15:00	

令和8年度から変更になりました

消費生活センター：毎週木曜日 19時まで ⇒ 毎月第1・第3木曜日 19時まで

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33-4482

令和8年度 市税納期一覧表

税目	令和8年度												令和9年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
市県民税			1期 6/30 (火)		2期 8/31 (月)		3期 11/2 (月)		4期 12/25 (金)						
固定資産税		1期 6/1 (月)		2期 7/31 (金)				3期 11/30 (月)		4期 2/1 (月)					
軽自動車税		全 6/1 (月)	◎軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。廃車、譲渡、盗難などにより車を所有しなくなった場合には、速やかに手続きを行ってください。												
国民健康保険税	1期 4/30 (木)	2期 6/1 (月)	3期 6/30 (火)	4期 7/31 (金)	5期 8/31 (月)	6期 9/30 (水)	7期 11/2 (月)	8期 11/30 (月)	9期 12/25 (金)	10期 2/1 (月)	11期 3/1 (月)	12期 3/31 (水)			

納期内に納付しましょう

●納付場所など…市役所本庁、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、沖縄県を除く九州各県のゆうちょ銀行、コンビニエンスストア各店舗（対象店舗については納付書などに別途記載）、スマホアプリ（PayPay・FamiPay・PayB・au PAY・支払秘書・d払い・楽天ペイ・AEON Pay）

納税に便利な口座振替を利用しましょう

口座振替を利用すれば、事前に口座に入金しておくことで納期限の日（土日、祝日は翌営業日）に自動的に納付されます。

●振替できる市税

市県民税（普通徴収）
固定資産税
軽自動車税
国民健康保険税

●手続きに必要なもの

納税通知書
通帳
通帳届出印
八代市口座振替依頼書



●申込方法

納税通知書（軽自動車税を除く）に同封の「八代市口座振替依頼書」に所定の事項を記入し、通帳届出印を押印してから、取扱金融機関に提出してください。
※「八代市口座振替依頼書」は市内の金融機関にもあります。
※ゆうちょ銀行は窓口で専用の申込書（自動払込利用申込書）があります。

●振替日

各期の納期限の日が振替日です。
振替日の前には預（貯）金残高を確認ください。

●注意事項

納税義務者の死亡・世帯の変更・不動産などの相続などにより納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替申込の手続きが必要です。
また、口座名義人が死亡された場合も、再度口座振替申込の手続きが必要です。

●口座振替開始

口座振替の開始時期は、本市で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末からです。
※各税の第1期分については、納期限の前々月までの申し込みが必要です。

●口座振替を取り扱う金融機関

肥後銀行 西日本シティ銀行
長崎銀行 熊本銀行 南日本銀行
熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
熊本県信用組合 九州労働金庫
八代地域農業協同組合
全国のゆうちょ銀行

問合せ 納税課 ☎ 33-4109
各支所地域振興課